

所管事務調査報告書
(小中一貫教育について)

平成28年3月24日

磐田市議会民生教育委員会

I はじめに

小中一貫教育に取り組む市町村が全国的に増加する中、本市は平成25年度から小中一貫教育を段階的に導入してきた。市は、この成果と課題等を踏まえ、小中一貫教育のさらなる推進を図るため、平成27年7月に「学府一体校整備構想」を公表した。

このことを踏まえ、本委員会は、小中一貫教育は本委員会が所管する重要な事項であると考え、所管事務調査事項として「小中一貫教育」を決定した。調査では、調査案件について執行部から学府一体校整備構想などの説明を受け、施設一体型小中一貫校の先行事例を視察するなど、主に現状把握・整理を行った。

以下、本委員会の所管事務調査の調査結果を報告する。

II 調査結果

1 委員会の開催概要

第1回 平成27年8月28日（金）

(1) 行政視察

① 静岡県沼津市

(2) 視察概要

新築では県内で初となる施設一体型小中一貫校である沼津市立静浦小中一貫学校を視察した。開校に至る背景、学校概要、学校運営、教育上・施設上の特色や地域連携施設について説明を受けた。

第2回 平成27年11月2日（月）

(1) 協議事項

① 「磐田市学府一体校整備構想」に基づく執行部説明

② その他

(2) 協議概要

「磐田市学府一体校整備構想」について執行部から、地域コミュニティや9年間で育てていく小中一貫教育のさらなる推進等について説明を受け、質疑を行った。

第3回 平成27年11月4日（水）・5日（木）

(1) 行政視察

- ① 神奈川県川崎市
- ② 福島県郡山市

(2) 視察概要

施設一体型小中一貫校である川崎市立はるひ野小中学校及び郡山市立湖南小中学校を視察した。開校に至る背景、学校概要、学校運営、教育上・施設上の特色や地域連携施設について説明を受けた。

第4回 平成27年11月24日（火）

(1) 協議事項

- ① 所管事務調査事項「小中一貫教育」の今後のスケジュールについて

(2) 協議概要

所管事務調査における今後の調査方法等について意見交換を行った。

第5回 平成28年1月8日（金）

(1) 協議事項

- ① 所管事務調査事項「小中一貫教育」に係る行政視察報告
- ② 小中一体校に関する行政視察報告（執行部）

(2) 協議概要

本委員会の行政視察報告及び執行部が視察した箕面市立とどろみの森学園と京都市立東山開晴館について報告し、質疑を行った。

第6回 平成28年2月3日（水）

(1) 協議事項

- ① 所管事務調査事項「小中一貫教育」
- ② その他

(2) 協議概要

小中一貫教育について理解を深めるため、「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部改正」について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

2 先行事例調査

(1) 行政視察（民生教育委員会）

① 沼津市立静浦小中一貫学校

静浦地区では少子化が進み、小学校では児童生徒数の減少により教育的効果に課題が出始め、さらに複式学級の発生も避けられない状況であったことや、静浦中学校が山間部の中腹に位置し、落石やがけ崩れなどにより通学路や校舎の安全性に課題を抱えていた。こうした問題を解決するため、市は、自治会やPTAから小中一貫校設置の要望を受け、学校や地域と協議を重ね、平成22年、「沼津市教育基本構想」に基づき「静浦地区小中一貫校基本計画」を策定し、平成26年4月、新築では県内公立校で初となる施設一体型小中一貫校、静浦小中一貫学校を開校した。

基本計画にある「ことば」「9年間の連続性」「地域」という3つの基本コンセプトは施設設計に生かしている。具体的には「ことば」の活用を狙い、校舎の2階から4階の各階中央部に学校図書館を配置することで、本をより身近に感じられる設計とし、また普通教室前には教室と同じ広さの廊下（コモンスペース）を設け、異学年の交流の場としている。校舎は、海に近いので、地震や津波等の防災対策として太陽光発電や給水設備、防災倉庫等を屋上に設置し、災害後の早期の機能回復に備えている。また、長期避難生活に備えてランチルームでは太陽光発電による電気が使用可能なほか、家庭科調理室と隣接し相互に連携できるようにしている。

教育内容としては、小中9年間で1～4年生の初志部、5～7年生の立志部、8～9年生の大志部に分け4・3・2制としている。これは、国立教育政策研究所や他市の先行事例を参考に子どもの育ち（発達段階、学習内容及び学習方法）を重視した区分けで、中1ギャップの解消や最上級生のリーダーシップの育成などを期待したものである。また、教職員の教育のベクトルを揃えるためのツールとして「シラバス（教育活動に関する詳細な計画書）」を活用していることや、1年生から教科担任制を導入していること、6年生の卒業式や中学の入学式がないことも特徴の1つである。

教育効果としては、集会などの際に8・9年生（大志部）が1年生の隣に並ぶようにし、姿勢や生活態度の面で下級生の見本となっている。また学校図書館を中心に据えた構造であるため、朝登校すると図書館に立ち寄

る児童生徒が多い。中1ギャップの解消など、異年齢交流や教科担任制の採用などにより良い効果があられている。

課題は、小中学校の文化の違いによる教員の戸惑いや7～9年生が上下関係を学ぶ機会の少なさなどが挙げられる。市では、今後、市内各小中学校における連携の取り組みを積極的に進めるとともに、静浦小中一貫学校の成果を踏まえ、地域の特色や意向、学校間の距離等の諸条件を考慮しつつ小中一貫校を検討していく必要があるとのことである。

② 川崎市立はるひ野小中学校

川崎市は、平成2年から土地区画整理事業が進められた黒川・はるひ野地区に、まちづくりの核となる公益施設として学校建設を計画した。当初は小学校のみの建設が予定されたが、地元の強い要望を受け、中学校も同時に建設されることになった。その後、基本構想検討委員会等での議論を経て、市は平成19年1月にPFI事業として学校建設に着手し、平成20年4月に小中連携校として、はるひ野小中学校を開校した。

学校規模は、小学部が普通31学級(1,044人)・特別支援6学級(17人)、中学部が普通11学級(362人)・特別支援4学級(7人)である(平成27年5月7日現在)。

教育の基本理念は、「小中9年間を通じた人間形成の実現、今日的な教育課題に対する小中9年間を通じた対応、合築校舎施設の環境を生かした新たな学校文化の創出」とし、学校教育の目標は、「自分を生かして豊かに生きる(楽しく学ぼう)、思いやりを持って生きる(助け合おう)、心身ともに健やかに生きる(明るく生活しよう)、人々とともに生きる(だれとでも仲良く)」としている。

学校運営は、小学校と中学校ごとに校長が配置され、管理職を除く全教職員に小学校と中学校の兼務が発令され、9年間を通して児童生徒の成長を見守っている。職員室は、校務センターとして小中学校で一体的に整備し、教職員間の一体感を生み出している。

学年段階の区切りは、4・3・2制とし、小中9年間を小学部1年生～4年生、小学部5年生～中学部1年生、中学部2年生～3年生に分け、きめ細やかな指導を行っている。前期4年は基礎学力・生活習慣の充実を図

り、中期3年のうち小学部5・6年生は学級担任による授業と教科担任による授業を併用し、学びの習得を図るとともに、いわゆる中1ギャップの解消を目指し、後期2年は教科教室（教科専用教室）を活用し、生徒一人ひとりの9年間を見通した教育の完結に向け、学力向上を図っている。

施設上の特色としては、オープンスペースを活用した小学部低学年の授業、小学部高学年で実施する中学部の教員による授業、教科指導専用教室で実施する中学部の授業など独自の教育課程を編成し実践している。また、小学部1・2年生の教室にあるパオ（小部屋）を初め各学年の小部屋は、落ち着いた話し合いの場や少人数での学習の場として使用している。

小中連携の取り組みは、教員の交流では、中学部教員による小学部への授業、児童生徒の交流では、中学部の活動への小学生の参加、行事における連携、中学部部活動への小学部5・6年生の参加（ジュニアクラブ）がある。

③ 郡山市立湖南小中学校

湖南地区は、少子・高齢化が進み、小学校の複式学級が年々増加する傾向にあった。平成11年度に地域住民を中心とした「湖南地区小学校の統合を促進する会」が発足し、市に要望書を提出するなど小学校の統合に向けた推進活動が実施された。これを受けて市は、平成17年に月形・中野・三代・福良・赤津の5つの小学校を統合し、既存の湖南中学校の隣に小学校を併設し、全国に先駆け小中一貫教育を開始した。

学校規模は、小学校が6学級（128人）、中学校が3学級（74人）である（平成27年5月1日現在）。

基本理念は、「21世紀に生きる子どもたちのための新しい学校教育の創造」とし、教育目標は、「ともに生き 未来を創る たくましい湖南の子」を掲げ、「共生（ともにはげましあい高めあう子ども）、探求（自ら課題を見出し追究する子ども）、克己（たくましい心と体でチャレンジする子ども）」の育成を目指している。

学校運営は、1人の校長が小学校長と中学校長を兼務し、小学校と中学校の教員とも兼務が発令され、小学校教員は中学校生徒を、中学校教員は小学校児童を、授業はもちろんのこと、生活面での指導も行っている。職

員室は、小中一体化されてより職員は会議・打ち合わせを一緒に行うことで、日頃から親密な関係を築き、小学校と中学校の垣根なく、話し合い・協力する雰囲気になっている。

学年段階の区切りは、全国に先駆けて小中一貫教育を開始したため、教員の異動や他校からの転出入に配慮し、6・3制を維持している。教科指導は、学級担任制の利点や課題を確認しながら、学習内容や児童の発達段階、教職員の組織や児童生徒の実態を考慮して、小学校からゆるやかな教科担任制を導入している。中学校教員の専門性・小学校教員のきめ細やかな指導など、それぞれの良さを取り入れ指導力向上につなげ、児童生徒一人ひとりの学力向上のための取り組みを実施している。

施設上の特色としては、多目的ホール・ランチルーム・図書室等の小中交流を促進する場所を多く設けている。また、地域コミュニティー拠点として学校内に語り部の部屋・郷土資料室等の交流スペースを設けている。

(2) 行政視察（執行部）

① 大阪府箕面市立とどろみの森学園

とどろみの森学園は、大阪府北部の山間地に位置している。同校は、山間過疎地の小規模校であったが、平成8年から周辺の宅地整備が開始され、既存の小中学校では、人口増加に対応し切れない状況となったため、地域との協議により新築移転することとなり、平成20年4月に大阪府の公立学校では初の施設一体型小中一貫校として開校した。

開校時の児童生徒数は64人と小規模な学校であったが、平成27年4月には451人となり、現在も増え続けている状況である。平成23年には、とどろみの森学園に隣接して、幼保一体の認定こども園も開設した。

施設は、2階建ての回遊型の本館に加え、児童生徒数の増加に対応するため、平成26年に3階建ての北館を増設した。本館は、プレイルームのある中庭を中心に、1階は校長室、校務センターなどの管理関係室や図書館、生物室などの特別教室、ランチルームを配置し、2階はウッドデッキの周りに1年生から4年生までと8・9年生の普通教室を配置し、昇降口は学年ごとに分散配置して効率的な動線と交流スペースを提供している。増設した北館は、5年生から7年生までの普通教室と多目的教室を配置してい

る。1・2年生の普通教室はオープンスペース形式とし、廊下との間仕切りがなく、壁のかわりに可動式のロッカーを境としている。3年生以上になると、廊下との境は透明パネルの壁とし、見通しがよく開放感がある。北館は、従来型の普通教室の形となっている。

学年段階の区切りは、4・3・2制とし、それぞれ前期、中期、後期のブロックを節目として、4・7・9年生をリーダーとして位置づけ、活動を展開している。授業は、前期の4年生までは学級担任制、中期の5・6年生は段階的な教科担任制、中期の7年生と後期の8・9年生は教科担任制としている。授業時間は、前期と中期の6年生までは45分、中期の7年生以降は50分としている。

組織は、小中兼務の校長が1人、教頭3人で運営している。職員室は、小中の間仕切りがなく、小中一体化としている。また、室内には大型モニターを設置し、小中連携や校内活動、連絡等の情報の共有化が図られている。壁や天井は、コンクリートで冷たい印象があり、掲示物が張りにくい。回遊型の校舎の配置は、児童生徒数の増に対応しにくい構造であるため、北側に校舎を増築した。また、低学年の声が他の教室にも聞こえ影響を与えることもある。設備は、普通教室や特別教室の全てに電子黒板、OHP等を配備し、大変充実している。体育館やプールには、2階の教室棟のフロアから直接行き来できる形となっている。体育館は、小中で共有しているが、授業展開が難しいこともあり、低学年の体育の授業には、1階プレイルームも使用している。プールは屋上に配置し、小プールから大プールに入れないようスロープフェンスを設置するなど安全面に配慮しつつ維持管理もしやすくしている。

異学年交流は、多目的スペースや図書館、ランチルームでの交流給食などを行っている。地域との交流促進は、1階に地域交流室とPTA室などを配置し、外から直接出入りできるよう、それぞれの玄関を設けている。

② 京都府京都市立東山開晴館

東山開晴館は、市の中心部に位置している。2中学校、5小学校を平成23年度に統合し開校した。施設一体校は、京都市内では2例目となるが、市中心部では初の事例である。

開校に至る経緯は、各学校の小規模化が顕著になる中で、平成19年に施設一体型小中一貫校の新設を求める要望書が市教委に提出され、統合に向けて地域、PTA、校長会と協議を重ね、平成23年の開校に至った。

学校規模は、全体で865人、うち小学校は570人で21学級、育成学級は3学級、中学校は295人で10学級、育成学級は2学級である。

校舎は、第1教育施設の本学舎と、平成27年4月に旧小学校跡地に新たに増設した第2教育施設で運営している。本学舎は市中心部にあることから、地上3階地下2階とし、体育館も地下に配置している。第2教育施設は地上3階地下1階で、技術室や美術室などの特別教室と学校体育施設を中心とし、25メートルプールや第2アリーナ、第2グラウンドを配置している。

学年段階の区切りは4・3・2制で、授業時間は1年生から6年生までが45分、7年生から9年生までが50分授業である。組織体制は小中兼務の校長が1人、副校長1人、教頭2人で運営している。教員は小中の壁を乗り越え、小学校籍、中学校籍という意識を取り払うため小中の区分をなくし、小中教員の交流を図っている。また、子どもたちは小学1年生から制服を着用することで、常に東山開晴館の児童生徒であることを認識させている。

施設・設備面は、校舎の外観は周辺環境に配慮し、内装も含め地元の木材を使用し、温かみのあるつくりとしている。児童生徒数の変動に対応するため、多目的室（オープンスペース）は、普通教室にも変更できるよう工夫している。メディアルーム（図書室）とコンピューター室は隣接し、調べ学習など機能的に利用できるようになっている。図書室には専任の司書を配置している。体育館は、地下に配置されているため結露が多く、湿気対策として常時換気が必要で大変とのことである。また、地域に開放する専用室を設け、地域の連携に力を入れている。異年齢交流も重要であるが、学年段階の節目とする児童生徒の学習環境を区分し、尊重することも大切であり、特に8・9年生は、高校受験に向けて勉強に集中できる環境を整える必要がある。また、中1ギャップの緩和や、異年齢集団による学習や交流、教員同士の連携など、メリットを最大限に生かしていくための検討が必要とのことである。

(3) 執行部報告に対する質疑

- ・説明のあった2校はともに4・3・2制である。一般的には4・3・2制がよいと聞かすが、学年段階の区切りについての考え方は。

→一般的には、4・3・2制で一貫教育を進めているところが多い。2年ほど発達段階が早くなっていることから4・3・2の区分としている。学校教育課では、東山開晴館ととどろみの森学園以外に4校ほど一体校を視察したが、4・3・2からスタートして4・2・3に変更した学校や、元の6・3に戻したという学校もある。そのようなことから、一概に4・3・2の区分がベストとは言い切れないので、今後の検討、研究課題であると考えている。

- ・施設を見て参考になるところは。

→施設面では、とどろみの森学園は回遊型の校舎であるため、非常時に全員が昇降口に集中してくるため、動線に問題がないか心配である。教室や廊下等は、磐田市よりも広く見栄えのある校舎であった。とどろみの森学園の校舎はコンクリート壁でデザイン性を重視しており、東山開晴館の木のぬくもりのある校舎と比較して、子どもたちの学習環境にどのような影響があるか、デザイン性ばかりで本当によいかと感じた。ランチルーム等の設備はどこの学校にもあり、給食を通して小中学生が交流を深めることは、どの学校でも実施しているので、磐田市でも検討していきたい。体育館と運動場は、東山開晴館では当初の1体育館、1グラウンドから、新たに体育館とグラウンドを増設していることを参考として、学校活動や授業が十分に展開できるスペースの確保が必要である。

- ・京都市は地元から要望を受け一貫校にしている。学校がなくなってしまうため合意形成はかなり大変だったと思うが、合意形成に至る過程はどうだったか。

→東山開晴館は7小中学校が統合したが、元の小中学校の敷地面積からすると大変狭い中での統合であり、地域では子どもたちの教育環境が懸念された。そうした状況で、バス通学が可能な範囲内での統合とすることで、地域からの要望を受け、統合した。

(4) 参考資料 行政視察調査（とりまとめ） 別紙のとおり

3 小中一貫教育にかかる執行部からの説明

(1) 磐田市学府一体校整備構想

① 今後の地域コミュニティと学校

高齢人口の増加、自治会間における年齢人口の偏り、自治会加入率の低下等により、20年～30年後には、磐田市の地域コミュニティがバランスを崩していく可能性がある。そこで、20年～30年先を見通した長期的な視点をもって、魅力ある「地域づくり」について考えていく必要がある。

今後の地域コミュニティと学校に関しては、20年～30年先の児童生徒数の減少や地域コミュニティの状況を想定したとき、地域によっては地域コミュニティの力が弱まり、地域と連携した児童生徒の教育に大きな影響を及ぼすことが考えられる。その課題を解決する手段として、中学校区(学府)にある学府一体校に、それぞれの地区の児童生徒が小学校の時から通学することが考えられる。このようにすることで学区に関連する地域を拡大し、バランスを保った地域コミュニティの実現に向けた取り組みが可能となる。そして、地域づくり連絡協議会や健全育成会等の働きかけのもと、それぞれの学府に存在する交流センターと学校とが連携することで、子どもたちを含めた地域活動の活性化を図ることができる。

さらに、一体校を福祉施設や社会教育施設等も含む施設とすることで、学校としてもより魅力的なものとなり、地域力を生かした児童生徒の教育がより可能になる。

② 9年間で育てていく小中一貫教育のさらなる推進

9年間で育てていく小中一貫教育のさらなる推進については、現在、小中一貫教育を進めていく中で、さまざまな可能性や課題が見え始めている。成果は、小学6年生と中学1年生の段階での不登校出現数の減少、英語を話すことへの抵抗感の減少、さらに小学校と中学校教員の共同意識の高揚など、今後の展開への可能性が見え始めてきていることである。一方、課題は、分離型から生じる距離や時間の問題が明確になってきたことである。

現代から未来に向けた社会は、少子高齢化等から「人間的つながりの希薄化」の進展が予想される。学府一体校は、「子どものつながり」「地域とのつながり」「教師のつながり」の3つのつながりの深化により、小中一

貫教育のさらなる推進を図ることが可能と考えている。

子どものつながりの深化は、小学1年生から中学3年生までの9年間の児童生徒の出会いの機会が増え、学年や学級を超えた子どものつながりの深化により、子どもたちが自己肯定感や将来に向けての夢や希望が醸成できるとともに、相互の信頼感の向上を図ることが可能と考えている。

地域とのつながりの深化は、今後の地域コミュニティと地域力を生かした新たな教育の展開とともに、教育環境の向上を図ることが可能と考えている。

教師のつながりの深化は、小学校と中学校の教員同士の交流の利便性や効率化が図られ、より児童生徒の実態に応じた小中一貫教育が推進できるとともに、教員の指導力の向上が図られ、教育の質の向上をさらに高めることが可能と考えている。

以上の3つのつながりを深化させることが新たな学校づくりへとつながっていく。

(質疑応答)

- ・小中一貫教育の成果は。
→成果は、不登校の出現数が小学6年生から中学1年生への段階において減少傾向となったことや英会話に抵抗感がなくなったことである。また小学生は、先輩との交流等から中学生への憧れや尊敬などの気持ちを持つようになったこと、中学生は、小学生との関わりの中で自分の存在を意識し自己肯定感が高まってきたことも大きな成果である。教員の指導力向上や英語の抵抗感の減少、小中学生が互いに交流し合うことでのよい変化、これらの3点は胸を張って報告できることである。
- ・スキルや能力、感性などを持つ子どもに育てるために小中一体校にするといったところがもう少しあってもいいと思うがいかがか。
→少子化等の影響で人間関係が非常に希薄化してきている中で、「つながり」を持つことが一体校の大きなキーワードとなる。「子どものつながり」「教師のつながり」「地域とのつながり」の3つのつながりを深めていくことが、たくましく生きていく子どもたちを育成できることにつながると考えている。

- ・ 一体校は福祉施設等との融合も視野に入れており、教育とは違った要素があるため、教育委員会だけでなく市長部局とも協力していく考えはあるか。
→当然、教育委員会だけで決めるべきことではなく、市長部局や地域の方々等とも協議が必要と考えている。
- ・ 構想は、早い段階から自治会や地域、PTAなど子どもと関わる方々に周知し、連携していく必要があると考えるがいかがか。
→構想の段階から、地域の方々やPTAなどへ、ソフトも含め話をしていきたい。
- ・ ヨーロッパでは100人、200人という学校が普通であり、そうした点からも、学校が大きくなることは子ども同士のつながりが逆に弱くなると思うがどうか。
→さまざまな人との関わりや多様性を考えると、少ないより多いほうが成果は上がると思う。特に、中学校単独で考えるより、小学1年生と中学3年生では明らかに差があり、そうした差がある者同士が関わることで大きな成果が生まれると考える。
- ・ 地域とのつながりは、より身近に学校があることで深化する。学府一体校は、人と人が触れ合う機会が少なくなり、つながりの深化という点で、逆に希薄化しないか。
→豊岡北小は学区が敷地地区まで広がったため、学習する地域の素材が非常に豊富になったと捉えている。地域のさまざまな特性が、さらに多様になっていくと考えられる。学校が取捨選択したり、地域のいろいろな方々が関わる可能性が広がり、深化すると考えている。
- ・ 福祉施設や社会教育施設との融合は、施設が大型化する懸念があるが、見解は。
→福祉施設等は、その地域にとって必要かつ一体校と絡めて複合化したほうがよいということになれば、具体的に検討していく。
- ・ 全国的な一体校の事例は、先生の多忙化や子どもと接触する時間が少なくなると言われているが、一体校とすることで、子どもと教師のつながりが希薄にならないか。
→学校運営面で忙しくなることがないわけではない。浜松市の庄内学園では、常に教員の多忙化改善を図り、会議等は精選していくシステムをつくるな

ど工夫している。解決可能な課題だと認識している。

(2) 「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部改正」

学校教育法の一部を改正する法律は、平成 27 年 6 月 24 日に交付され、平成 28 年 4 月 1 日施行の予定である。今回の一部改正の内容は、小学校から中学校までの義務教育機関の教育を一つの学校あるいは学校組織で一貫して行う「義務教育学校」を設置者の判断で設置できるようになることである。

義務教育学校の制度化に至った背景は、①近年の教育内容の量的・質的充実への対応②児童生徒の発達の早期化等に関する現象③中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など中 1 ギャップへの対応④少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化である。以上により、小中連携の必要性が叫ばれるようになり、全国各地で小中一貫教育が行われるようになった。

国は、こうした自治体の動きを受けて、より小中一貫教育を推進できるように、各自治体で行う小中一貫教育のあり方を尊重し、各自治体で進めていくことができるよう「義務教育学校」を制度化したものである。

小中一貫教育の導入にあたり、国が期待することの一つ目は、学力向上である。小学校での外国語活動の充実や理数教育の充実、また小学校と中学校教員が合同で研修を積むことで授業力の向上を図ることを期待している。二つ目は、不登校やいじめ、暴力行為といった子どもたちの問題行動の改善である。三つ目は、各自治体で先進的に行われている小中一貫教育を他の自治体に広め、よりすぐれた教育が全国に展開していくことを期待している。

小中一貫教育には、2つの形があり、一つは義務教育学校、もう一つは小中一貫型小学校中学校である。義務教育学校の大きな特徴は、修業年限が9年、校長が1人、教員は原則、小中の両方の免許状を有することなどである。小中一貫型小学校中学校は、基本的に今までの小学校、中学校と変わらない。修業年限や教員組織などは、これまでと同様である。注意すべきことは、義務教育学校も小中一貫型小学校中学校も、施設の形に関係なく設置できる点である。例えば、なかいずみ学府の場合、一中と中部小は隣接し、西小は分離をしているが、それらを全て義務教育学校として運営することが可能である。逆に、今後、施設一体型の学校を建設した場合でも、その学校を小中一貫型小学校中学校として運用することも可能である。

これにより学校の設置は、通常の小学校と中学校、義務教育学校、小中一貫型小学校中学校の3種類となるが、義務教育学校では、ほとんどこれまでの小学校や中学校と変わらない。

なお、免許状の併有については、全国で中学校の免許状を持つ小学校の教員は約62%、小学校の免許状を持つ中学校の教員は約27%と大きな隔たりがあり、課題となっている。

(質疑応答)

- ・児童生徒の発育状況を背景に教育制度改革が行われたとのことだが、身体的には分かるが、精神的な問題はどのように把握しているか。また、小学1年生から中学3年生までにおける本市の調査では、どのような結果が出ているか。

→精神的な部分も自治体により検証されている。例えば、呉市が2001年に実施した生き方(自尊感情)アンケートの結果から、小学4・5年生で明らかに精神的に変化があるという報告がある。ただし、本市の小学4・5年生の子供たちは、精神的な変化があまり見られなかったと認識している。また、調査結果から学府の実態は、自尊感情が年を重ねるごとに低くなる傾向がある。例えば、「誰かに見守られているように感じる」との質問項目では、年を重ねるにつれて減っていき、自尊感情が下がっていく傾向があることが明らかになった。他市でも同様の傾向がある。

平成28年3月24日

民生教育委員会	委員長	加藤	文重
	副委員長	根津	康広
	委員	草地	博昭
		芦川	和美
		太田	佳孝
		松野	正比呂
		加藤	治吉
		鈴木	昭二
		岡	實